

議案第 7 2 号

令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出）

第 2 条 予算書第 4 条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 資本的支出	6 4 5， 8 1 3 千円	△ 1 6， 2 6 9 千円	6 2 9， 5 4 4 千円
第 1 項 建設改良費	3 4 5， 0 5 0 千円	△ 1 6， 2 6 9 千円	3 2 8， 7 8 1 千円

(債務負担行為)

第3条 予算書第12条に債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

事 項	期 間	限 度 額
管路更新計画業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	16,910千円

令和7年9月2日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和7年度かすみがうら市水道事業会計補正予算実施計画

資本的支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 資本的支出			645,813	△16,269	629,544	
	1. 建設改良費		345,050	△16,269	328,781	
		1. 配水施設工事費	300,836	△16,269	284,567	

令和7年度かすみがうら市水道事業会計補正予算説明書

資本的支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 資本的 支出			645,813	△16,269	629,544			
	1. 建設改良 費		345,050	△16,269	328,781			
		1. 配水施設	300,836	△16,269	284,567			
		工事費				10. 委託料	△16,269	債務負担行為設定に伴う減

(債務負担行為)

第12条 債務負担行為をすることができる事項、限度額及び期間を定める。

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度までの 支払義務発生 (見 込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	企業債
管路更新計画 業務委託	千円 16,910	—	—	令和7年度から 令和8年度まで	千円 16,910	千円 16,910	千円 0